

「電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG とりまとめ(案)」、「次世代の電力システム構築へ向けて～中間整理の概要～(案)」及び「次世代の電力システム構築へ向けて～中間整理～(案)」に対する意見

氏名	電気事業連合会（理事・事務局長 木村 昭彦）
住所	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館16階

### 1. 「電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG とりまとめ(案)」

No.	該当箇所	意見内容	理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)
1	P16 2. 本 WG における検討結果の概要 【検討事項①】安定供給に必要となる燃料の確保 P27 3. 本 WG における検討結果の詳細 (1) 安定供給確保を大前提とした、電源の脱炭素化の推進 【検討事項①】安定供給に必要となる燃料の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回、国による事業者ヒアリングの結果、各事業者が<u>電力需給構造の変化や国際エネルギー動向等</u>を踏まえ、既存契約の更新や新規調達を含めた戦略的な検討を進めていることが改めて確認されたものと考えている。当面の対応として、「各社の LNG 調達状況に係る定期的な調査(年1回程度)等を通じ、契約実態や需給リスクの継続的な把握を行う」とされたことに異論はない。</li> <li>● 一方、今後は、燃料の確保に関する政策措置として、<u>数量柔軟性の権利獲得やトレーディング環境の整備、資源国との関係強化に資する資源外交の展開等</u>、事業者が調達契約を柔軟に活用できるような環境整備が重要と考える。</li> <li>● 国による環境整備のための施策検討にあたっては、民間事業者の創意工夫を損なわないよう、<u>燃料調達は商業ベースの取引が基本である</u>という認識に立ち、<u>過度な規制は避ける</u>という点に留意いただき、検討を進めていただきたい。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載

2	<p>P17            (a)電源の休廃止に向けた検討状況の把握と対応            P29【背景】            P30【対応の方向性(詳細)①】            電源や系統整備のリードタイムを勘案し、中長期的な視点から、必要な設備投資を後押しするための仕組みの在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年代初頭にかけて、電力需要は予断を許さない厳しい状況が続く可能性がある、とのことだが、<u>いつまでに、どの広域ブロック(エリア)で、どれくらいの供給力が必要となるのか、発電事業に係るステークホルダーの投資予見性向上のためにも公表すべき</u>と考える。</li> <li>● 非効率石炭火力のフェードアウトや GX-ETS の導入などの脱炭素化の取組を進めていく重要性は理解できるが、長期にわたって、電力の安定供給を維持できる基盤が必要であることから、<u>各政策の優先順位をつけながら、柔軟性をもって検討を進めるべき</u>と考える。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載
3	<p>P17            (b)容量市場等の見直し            P30【対応の方向性(詳細)②】            容量市場の見直し等による稼働可能な電源の最大限の確保と、容量市場不落札電源の維持・確保に向けた仕組みの在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本における将来の供給力は、容量市場を通じて確保することになっているため、現在行われている包括検証において、<u>既に開催されたオークションにおいて、供給信頼度未達に終わった結果等をしつかり評価した上で、NetCONE 価格の見直しなど、供給力確保に資するようにスピード感を持って対応する必要がある</u>と考える。</li> <li>● 容量市場不落札電源の維持・確保に向けた仕組みの在り方について、<u>さらに新たな仕組みを検討することが必要ということであれば、予備電源制度など現在の仕組みで対応できない理由を整理するとともに、電源固有の事情を考慮し、更なる改善を図る必要がある</u>と考える。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載
4	<p>P17            (C) 補修時期等の調整            P30【対応の方向性(詳細)③】            施行力制約等により柔軟な補修時期の調整が困難になる中での計画的な追加供給力確保の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補修調整は、足元の需給状況における課題を整理し、対象電源や必要性について検討すべきと考える。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載

5	<p>P23 2. 本 WG における検討結果の概要 【検討事項⑦】経過措置料金の解除に係る課題等の整理</p>	<p>&lt;経過措置解除に向けた検討に関する意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回のとりまとめにおいては、「<u>経過措置料金の在り方についての検討を先行する</u>」と整理されているが、<u>経過措置料金の存在自体が小売全面自由化の趣旨に照らして課題があるとの議論もあった</u>とおり、早期に撤廃されるべきものである。そのため、経過措置料金の解除条件が満たされた際は速やかに解除されるよう、<u>低圧分野における最終保障供給等の各種論点について、速やかに検討を進めていただきたい。</u></li> </ul>	意見内容にあわせて記載
6	<p>P23 2. 本 WG における検討結果の概要 【検討事項⑦】経過措置料金の解除に係る課題等の整理</p>	<p>&lt;経過措置の在り方等の検討に関する意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧一般電気事業者に課せられた「供給義務」を果たす上で、<u>必要となるコストの回収は大前提</u>である。また、<u>公平な競争環境の構築</u>という観点も踏まえ、外生的な要因による費用変動を機動的に経過措置料金へ反映できる仕組み(認可手続きの迅速化や制度の柔軟な見直し)は不可欠である。具体的には、<u>燃料費調整制度の上限の見直しや、現行の料金制度が前提としている外生的費用(非化石証書、容量拠出金、GXコスト、インフレ等)</u>の変動について、<u>経過措置料金への柔軟かつ機動的な転嫁が可能となる制度</u>の導入が必要である。</li> <li>事業者の負担回避、公平な競争環境の構築のためにも、上記の検討は速やかに進められるべきであり、今後の検討の進め方や考慮すべき論点についても、<u>スケジュール感を持ってお示しいただきたい。</u></li> </ul>	意見内容にあわせて記載
7	<p>P55～56 検討事項④ 短期の最適な需給運用を可能とする市場整備 同時市場の位置づけと役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>同時市場の位置づけと役割分担</u>について「同時市場は、あくまで電源の効率的な調達や柔軟な運用を可能とする市場であり、<u>発電、小売、送配電の各事業者が、安定供給のために果たすべき以下の役割や責任の基本的な考え方を変更するものではなく、同時市場の導入後も、引き続き役割・責任を果たすことが求められる</u>」との記載に賛成。</li> </ul>	電力供給に携わる各プレイヤー(発電・送配電・小売)の役割・責任をバランスよく設計し電気事業全体として事業者の創意工夫を促す制度設計をお願いしたいため。

8	<p>P57～58</p> <p>検討事項④ 短期の最適な需給運用を可能とする市場整備</p> <p>同時市場導入に向けた今後の進め方</p> <p>同時市場の導入に向けたロードマップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の詳細設計においても、<u>発電事業者の運用実態等も確認しつつ、実務的な観点も踏まえ検討</u>いただきたい。</li> </ul>	<p>発電事業者の運用自由度を確保し、発電所のオペレーションをはじめ実務を踏まえた丁寧な検討をお願いしたいため。</p>
9	<p>P61～73</p> <p>検討事項⑤ (a)小売電気事業者の量的な供給力確保の在り方</p> <p>これまでの議論の進捗と今後の進め方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売電気事業者の量的な供給力確保は、「<u>中長期取引市場の意義</u>」として記載された内容の実効性を確保する観点など、<u>他の制度との合成の誤謬に留意しつつ、検討を進めていただきたい。</u></li> </ul>	<p>「小売電気事業者の量的な供給力確保」は、「中長期取引市場」と一体的な制度措置と理解するため。</p>
10	<p>P61～73</p> <p>検討事項⑤ (a)小売電気事業者の量的な供給力確保の在り方</p> <p>これまでの議論の進捗と今後の進め方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は、<u>安定供給確保、ひいては電気をご使用の需要家にメリットをもたらす観点から措置されるものと受け止め</u>。</li> <li>これを踏まえると、全ての小売事業者に対して、一定の電源調達義務を課すことが適當。<u>例外を講じる場合は、時限的かつ極力限定的とすることが適當</u>。</li> </ul>	<p>意見内容にあわせて記載</p>
11	<p>P64</p> <p>検討事項⑤ (a)小売電気事業者の量的な供給力確保の在り方</p> <p>これまでの議論の進捗と今後の進め方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>供給力確保義務の抜け道、モラルハザードがなきよう、詳細設計をお願いしたい。</u></li> <li>例えば、<u>先物商品</u>については、ヘッジ機能として先物取引自体の有用性・必要性は理解する一方、供給力確保義務の履行手段としては、燃料の安定的な確保など、期待する効果が得られないことから確保量としては<u>認めるべきではない</u>。</li> </ul>	<p>意見内容にあわせて記載</p>

12	<p>P89~90</p> <p>検討事項⑥ 中長期取引を促進する市場等</p> <p>1. 中長期取引市場の意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中長期取引市場の意義」として記載された内容に賛成。</li> <li>中長期市場の意義として掲げられた内容の実効性を確保する観点から、小売電気事業者の量的な供給力確保の在り方など、他の制度との合成の誤謬に留意しつつ、我が国の安定供給、需要家メリットの視点に立って、検討を進めていただきたい。</li> </ul>	—
13	<p>P91</p> <p>検討事項⑥ 中長期取引を促進する市場等</p> <p>2. 中長期取引市場で取り使う価値・価格設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「約定方式がザラバであることを前提に、中長期の相対取引と同様に、電源の固定費と可変費を含む形で設定することが基本である」との整理に賛成。</li> <li>「固定費と可変費の内訳を一律で定めてコストベースでの入札を求めるような 価格設定ではなく、各発電事業者が、電源の固定費と可変費をベースに、それぞれの考え方に基づき価格設定を行う」との整理に賛成。</li> </ul>	<p>・中長期取引市場の意義として掲げられた点と整合するため。</p>
14	<p>P92</p> <p>検討事項⑥ 中長期取引を促進する市場等</p> <p>3. 中長期取引市場における市場監視</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的方向性について、「上限価格の設定やコストベースでの価格の算定根拠の確認といった、価格を直接的に規制するような市場監視はなじまない」としたうえで、「市場の公正性を損なう行為については、監視する」との整理に賛成。</li> </ul>	<p>・中長期取引市場の意義として掲げられた点と整合するため。</p>
15	<p>P93~p94</p> <p>検討事項⑥ 中長期取引を促進する市場等</p> <p>4. 供出量を高める方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「少なくとも市場開設から当分の間は、一定規模以上の発電事業者に対して市場への供出を求める」との点について、今回整理されている「2. 中長期取引市場で取り使う価値・価格設定」や「3. 中長期取引市場における市場監視」が大前提であるものと認識。</li> </ul>	<p>・一定規模以上の発電事業者における経済合理的な取引を担保するため。</p>
16	<p>P95</p> <p>検討事項⑥ 中長期取引を促進する市場等</p> <p>5. 取引形態(約定方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ザラバ方式の採用を第一に検討を進める方針に賛成。</li> </ul>	<p>・中長期取引市場の意義として掲げられた点と整合するため。</p>

17	<p>P112~122</p> <p>検討事項⑧ 電源・系統への投資に対するファイナンス</p> <p>全般について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力需要が増加する中で、安定供給と脱炭素化の両立に向けた、原子力をはじめとする大規模な電源および系統への投資を行うためには、<u>発電事業環境整備とあわせてファイナンス環境整備が大変重要。</u></li> <li><u>投資家や金融機関から見て資金を投じる価値のある環境とするため</u>、今回、政府の信用力を活用した融資制度が新たに創設されることは評価。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載。
18	<p>P119</p> <p>検討事項⑧ 電源・系統への投資に対するファイナンス</p> <p>融資対象のイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資対象の詳細検討においては、制度として運用していく以上、「<u>規模</u>」や「<u>投資期間</u>」について一定の線引きが必要なことは理解するものの、<u>条件に該当しないケースは一律に対象外とするのではなく、個別事情を踏まえて柔軟に判断いただくことがより制度主旨に沿う</u>と思料。</li> <li>また、<u>現在、安定供給維持に向けた供給力確保が喫緊の課題</u>となっており、<u>長期脱炭素電源オーケションの募集電源</u>についても、<u>短期的な需給ひつ迫防止の観点</u>からトランジション電源としての<u>LNG 火力の新設・リプレースを対象</u>としている。</li> <li>本融資制度の位置付けが、「供給能力確保の促進のための制度」であることを踏まえても、<u>長期脱炭素電源オーケション同様、LNG 火力を融資対象とする必要</u>がある。</li> <li>なお、制度設計 WGにおいても<u>複数の委員</u>から、「<u>供給力確保の観点から LNG 火力も対象とすべき</u>」、「<u>事業者の状況も踏まえ柔軟に対象案件を選定すべき</u>」等の発言があった。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載。
19	<p>P121</p> <p>検討事項⑧ 電源・系統への投資に対するファイナンス</p> <p>融資スキーム(官民協調)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資額には一定の上限を設ける方向性が示されているが(例:総融資額の3割程度)、これらを<u>一律の条件とせず、個別事情を踏まえて柔軟に判断いただく</u>ことが、より<u>制度主旨に沿う</u>と思料。</li> <li><u>国においては、本制度が実効的なものとなるよう、引き続き具体的な措置内容について丁寧に検討が進められることを期待。</u></li> </ul>	意見内容にあわせて記載。

## 2.「次世代の電力システム構築へ向けて～中間整理の概要～（案）」

No.	該当箇所	意見内容	理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)
1	1(3)事業者の創意工夫と規律を両立する電力取引環境の整備  ④経過措置料金の在り方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧一般電気事業者に課せられた「供給義務」を果たす上で、<u>必要となるコストの回収は大前提</u>である。また、<u>公平な競争環境の構築</u>という観点も踏まえ、<u>外生的な要因による費用変動を機動的に経過措置料金へ反映できる仕組み</u>(認可手続きの迅速化や制度の柔軟な見直し)は<u>不可欠</u>である。具体的には、<u>燃料費調整制度の上限の見直しや、現行の料金制度が前提としている外生的費用(非化石証書、容量拠出金、GXコスト、インフレ等)の変動について、経過措置料金への柔軟かつ機動的な転嫁が可能となる制度の導入</u>が必要である。</li> <li>事業者の負担回避、公平な競争環境の構築のためにも、上記の<u>検討は速やかに進められるべき</u>であり、今後の検討の進め方や考慮すべき論点についても、<u>スケジュール感を持ってお示しいただきたい</u>。</li> </ul>	意見内容に合わせて記載
2	2(1)ステークホルダーの期待を踏まえた事業展開の推進  垂直連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業における事業環境や需要動向は大きく変化しており、<u>垂直連携として、発電・送配電・小売・需要家、それぞれにおける情報連携や契約の在り方について、ご提示いただいた方向で再度ご検討されることに異論はない</u>。</li> <li>検討においては、<u>規制や罰則等ではなく、連携する両者がwin-winとなることで、需要家や日本の産業にとってもwinとなるような仕組みの方向性</u>にてご検討いただきたい。</li> </ul>	意見内容に合わせて記載
3	2(1)ステークホルダーの期待を踏まえた事業展開の推進  水平連携・多角化展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業の<u>水平連携および多角化</u>については、これまで<u>各事業者が自ら取り組んできたもの</u>である。今後に向け、<u>各事業者の創意工夫の元での事業展開を後押しする政策</u>をご検討いただけることを期待している。</li> </ul>	意見内容に合わせて記載

### 3.「次世代の電力システム構築へ向けて～中間整理～(案)」

No.	該当箇所	意見内容	理由 (可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)
1	P5  制度設計の検討状況  1. 供給力確保  ③安定供給に必要となる燃料の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回、国による事業者ヒアリングの結果、各事業者が<u>電力需給構造の変化や国際エネルギー動向等</u>を踏まえ、既存契約の更新や新規調達を含めた戦略的な検討を進めていることが改めて確認されたものと考えている。当面の対応として、「各社のLNG調達状況に係る定期的な調査(年1回程度)等を通じ、契約実態や需給リスクの継続的な把握を行う」とされたことに異論はない。</li> <li>一方、今後は、燃料の確保に関する政策措置として、<u>数量柔軟性の権利獲得やトレーディング環境の整備、資源国との関係強化に資する資源外交の展開等</u>、事業者が調達契約を柔軟に活用できるような環境整備が重要と考える。</li> <li>国による環境整備のための施策検討にあたっては、民間事業者の創意工夫を損なわないよう、<u>燃料調達は商業ベースの取引が基本である</u>という認識に立ち、<u>過度な規制は避ける</u>という点に留意いただき、検討を進めていただきたい。</li> </ul>	意見内容にあわせて記載
2	P8  制度設計の検討状況  3. 事業者の創意工夫と規律を両立する電力取引環境の整備  ④経過措置料金の在り方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧一般電気事業者に課せられた「供給義務」を果たす上で、<u>必要となるコストの回収は大前提</u>である。また、<u>公平な競争環境の構築</u>という観点も踏まえ、<u>外生的な要因による費用変動を機動的に経過措置料金へ反映できる仕組み</u>(認可手続きの迅速化や制度の柔軟な見直し)は不可欠である。具体的には、<u>燃料費調整制度の上限の見直しや、現行の料金制度が前提としている外生的費用(非化石証書、容量拠出金、GXコスト、インフレ等)</u>の変動について、<u>経過措置料金への柔軟かつ機動的な転嫁が可能となる制度</u>の導入が必要である。</li> <li>事業者の負担回避、公平な競争環境の構築のためにも、上記の</li> </ul>	意見内容に合わせて記載

		<p><u>検討は速やかに進められるべき</u>であり、今後の検討の進め方や考慮すべき論点についても、<u>スケジュール感を持ってお示しいただきたい。</u></p>	
3	P10 ステークホルダーの期待を踏まえた事業展開の推進 垂直連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業における事業環境や需要動向は大きく変化しており、<u>垂直連携として、発電・送配電・小売・需要家、それぞれにおける情報連携や契約の在り方について、ご提示いただいた方向で再度ご検討されることに異論はない。</u></li> <li>検討においては、<u>規制や罰則等ではなく、連携する両者が win-win となることで、需要家や日本の産業にとっても win となるような仕組みの方向性</u>にてご検討いただきたい。</li> </ul>	意見内容に合わせて記載
4	P10 ステークホルダーの期待を踏まえた事業展開の推進 水平連携・多角化展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業の<u>水平連携および多角化</u>については、これまで<u>各事業者が自ら取り組んできたもの</u>である。今後に向け、<u>各事業者の創意工夫の元での事業展開を後押しする政策</u>をご検討いただけることを期待している。</li> </ul>	意見内容に合わせて記載
5	P11 GX 戦略地域制度との連携 PPA 等を通じ、需要家が脱炭素電源投資を支える仕組みを構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、これまで脱炭素電源を有する発電事業者への支援を推進していただいているが、本件は、コンビナート跡地等の再生やデータセンター集積地の形成等で新たな産業クラスターを創出しようとする<u>自治体や、脱炭素電力を活用する需要家に対し、脱炭素電源や系統の整備、設備投資等に係る支援</u>を行うもの。</li> <li>これら<u>需要と供給の両面からの支援</u>は、<u>脱炭素電源の導入促進や計画的な系統整備</u>はもとより、GX の実現に向けて大変有効な取組であると評価しております、引き続き<u>実効性のある制度となるよう、発電事業者および小売事業者の意見等も踏まえながら検討いただきたい。</u></li> </ul>	意見内容に合わせて記載